

# 門前町観光協会長杯ダートトライアル

## 特別規則書

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2017年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定JMRC中部共通規則およびJMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本競技会の特別規則に従って地方競技として開催される。

**開催日** 平成29年4月16日(日)  
**開催場所** 輪島市門前モータースポーツ公園  
**主催** モータースポーツクラブ門前  
**【略称 M. S. C MONZEN】**  
**共催** 門前町観光協会

**協賛** オートボックス輪島店  
ダンロップタイヤ北陸株式会社  
ヨコハマタイヤ北陸販売

### 第1条 競技会の名称

2017年JMRC中部ダートトライアル 北陸シリーズ第1戦  
門前町観光協会長杯ダートトライアル

### 第2条 競技種目

ダートトライアル

### 第3条 競技格式

地方競技

### 第4条 開催日

平成29年4月16日

### 第5条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園

Tel: 0768-43-1981

### 第6条 オーガナイザー

モータースポーツクラブ門前 (M.S.C MONZEN)

石川県輪島市門前町黒島町ロー100番地

### 第7条 大会役員

大会長 三谷 法男

組織委員長 新木 正

組織委員 広畑 信明 下澤 広伸

### 第8条 競技会主要役員

#### 1) 競技会審査委員会

競技会審査委員長 福田 淳三 (スリーR)

競技会審査委員 広上 徹 (R-8石川)

#### 2) 競技役員

競技長 高越 博司 認定救急安全委員

コース委員長 下澤 竜成 西本 一子

計時委員長 高越 翼

技術委員長 岡野 恵伸

事務局長 新木 正

### 第9条 参加車両

2017年JAF国内競技車両規則第3編ロード車両規定に定めるロード  
N・B・SA・SAX・SC・D車両に適合した車両とする。

### 第10条 クラス区分

クラス1: 気筒容積1500cc以下の2輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クラス2: 気筒容積1500ccを超える2輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クラス3: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

クラス4: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動の

N・B・SA・SAX・SC・D車両

ロードクラス: 排気量区分を行わず、B・SAX・SC・D車両

### 第11条 参加資格

(1) 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効なJAF競技運転者許可証(国内B又は国内A)の所持者とする。

(2) 20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。

(3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険又はJMRC共済会に加入していること。

(4) 同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。

(5) クローズドクラス参加者は**有効な運転免許証所持者**とし上記(1)・(3)の資格は必要としない。

### 第12条 参加台数

全クラス(ロードクラスも含む)を通じて100名までとする。

### 第13条 参加申込、及び参加料

#### 1) 参加申込及び問い合わせ先

〒927-2165 石川県輪島市門前町黒島町ロー100番地  
M. S. C 門前 新木 正

TEL FAX: 0768-42-2025

#### 2) 参加受付期間

平成29年3月16日～平成29年4月6日

#### 3) 参加料

15,000円(但し2017年度JMRC中部の入会クラブの会員は13,000円とする。**証明として申込書にJMRC中部登録クラブ印を押印のこと。**) 又、**ロードクラス参加者は8,000円とする。※昼食付**

### 第14条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:30～

受付 7:00～8:00

コースオープン 7:10～8:15

車検 7:10～8:00

ドライバーズブリーフィング 8:30～8:45

第1ヒート開始 9:00～

表彰式(予定) 13:00～

### 第15条 賞典

各クラス1位～3位JAFメダル(ロードクラスは除く)

各クラス1位～6位楯&副賞

但し、クラス参加台数により賞典の制限を行う場合がある。(ロードクラスは楯又は副賞)

### 第16条 付則

(1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、JAF国内競技規則、FIA国際スポーツ競技規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。

(2) 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

(3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会